



一般国道153号 伊駒アルプスロードに関する計画段階環境配慮書を公表したのでお知らせします

環境影響評価法に基づいて、一般国道153号 伊駒アルプスロードの計画段階環境配慮書(「配慮書」)を作成しました。

配慮書について、環境の保全の見地からの意見をいただくため、以下のとおり公表し、説明会を開催します。(※「配慮書」について、別紙のとおり)

縦覧場所

- 長野県環境部環境政策課、建設部道路建設課
- 長野県伊那建設事務所整備課
- 伊那市役所建設部建設課
- 駒ヶ根市役所建設部都市整備課
- 宮田村役場建設課

縦覧期間

平成 27 年 10 月 29 日(木)～平成 27 年 12 月 14 日(月)
 (土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第 3 条に規定する休日を除く)
 8 時 30 分～17 時 15 分

インターネットによる公表

長野県伊那建設事務所ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/inaken/>)

意見書の提出

配慮書について環境の保全の見地から意見のある方は、別紙の(1)から(3)により、意見書を提出することができます。

説明会

開催日時	開催場所
平成 27 年 11 月 12 日(木) 19 時～21 時	駒ヶ根市 やまびこ荘 2 階会議室
平成 27 年 11 月 13 日(金) 19 時～21 時	伊那市 西春近公民館 2 階講堂
平成 27 年 11 月 16 日(月) 19 時～21 時	宮田村 大久保地区高齢者支え合い拠点施設
平成 27 年 11 月 17 日(火) 19 時～21 時	宮田村役場 第 4、第 5 会議室

○上記のいずれの会場に出席していただいても結構です。

この取組は、しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)の「施策の総合的展開 5-2 快適でくらしやすいまちづくり」を目指すものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画) 推進中

◆◇「オール信州」宣言 ◇◆

私たちは「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の実現に取り組んでいます。

建設部 道路建設課 計画調整係
 (課長) 西元 宏任
 (企画幹) 猿田 吉秀 (担当) 伴野 光彦
 電話 : 026-235-7304 (直通)
 FAX : 026-235-7391
 E-mail michiken@pref.nagano.lg.jp

伊那建設事務所 整備課 計画調査係
 (所長) 飯ヶ浜 安司
 (課長) 塩野入 宗義 (係長) 関 一規
 電話 : 0265-76-6848 (直通)
 FAX : 0265-76-6850
 E-mail inaken-seibi@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

※「配慮書」とは

事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとする者が、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行いその結果をまとめた図書です。

(1) 意見書の提出期限及び方法

平成 27 年 12 月 14 日 (月) 17 時 15 分まで

郵送、持参、FAX 又は電子メールで提出することができます。

※ただし、FAX、電子メールの場合は伊那建設事務所のみ受付となります。

(2) 意見書の提出先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2 長野県庁 6 階
長野県建設部道路建設課計画調整係

〒396-8666 長野県伊那市荒井 3497 番地 長野県伊那合同庁舎 4 階
長野県伊那建設事務所整備課計画調査係

FAX : 0265-76-6850

E-mail : inaken-seibi@pref.nagano.lg.jp

〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地 伊那市役所建設部建設課

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号 駒ヶ根市役所建設部都市整備課

〒399-4392 長野県上伊那郡宮田村 98 番地 宮田村役場建設課

(3) 意見書の記載事項 (以下のア～ウは必ず記載して下さい。)

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ 意見書の提出の対象である配慮書の名称 (「一般国道 153 号 伊駒アルプスロード 計画段階環境配慮書」と記載するものとします。)

ウ 配慮書についての環境の保全の見地からの意見 (日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。)

※意見書は任意様式ですが、縦覧場所に参考様式を用意しています。